

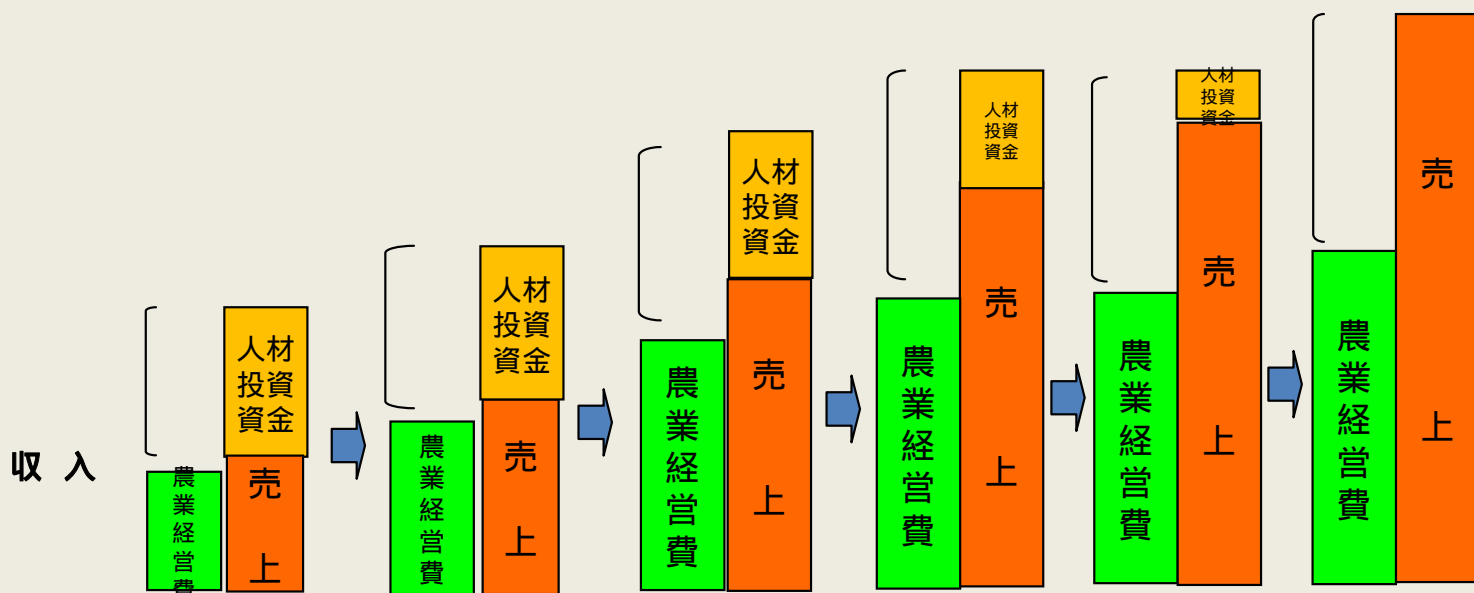
島原地域＜ばれいしょ+レタス＞導入シミュレーション

○1年目50アール借入、2年目30アール拡大、3年目20アール拡大、4年目30アール拡大、目標年(5年目)170アール

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	10年目
栽培面積	50アール	80アール	100アール	130アール	170アール	230アール
単価(ばれいしょ) (レタス)	143円 117円	143円 117円	143円 117円	143円 117円	143円 117円	143円 117円
収量(ばれいしょ) (レタス)	2,380kg 2,905kg	2,720kg 3,320kg	3,060kg 3,735kg	3,400kg 4,150kg	3,400kg 4,150kg	3,400kg 4,150kg
売上	3,400,000円	6,220,000円	8,750,000円	1,2630,000円	1,6520,000円	22,350,000円
農業経営費 うち肥料費 うち農薬費 うち減価償却費	3,370,000円 310,000円 320,000円 120,000円	5710,000円 490,000円 510,000円 200,000円	7540,000円 610,000円 640,000円 240,000円	10,320,000円 800,000円 840,000円 320,000円	1,3490,000円 1040,000円 1090,000円 410,000円	1,8250,000円 1,410,000円 1,480,000円 560,000円
労働時間	1,180時間	1,888時間	2,360時間	3,068時間	4,012時間	5,428時間
農業所得 - =	30,000円	510,000円	1,210,000円	2,310,000円	3,030,000円	4,100,000円
人材投資資金 (経営開始型)	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,374,000円	714,000円	
収入(+)	1,530,000円	2,010,000円	2,710,000円	3,684,000円	3,744,000円	4,100,000円

作付規模

1年目 50アール	2年目 80アール	3年目 100アール	4年目 130アール	5年目 170アール	10年目 230アール
--------------	--------------	---------------	---------------	---------------	----------------



農業次世代人材投資資金(経営開始型): 350万円から前年の総所得を減じた額の3/5を乗じて得た額(1円未満切捨て)

販売単価や収量は、気象条件や生産者の技術、販売環境等により変動する為、ここに記載した金額や数量を保障するものではありません。

「農業就業者確保育成対策事業」

★農業次世代人材投資事業(準備型)に取り組む就農希望者に対し、雲仙市が上乗せして支援します。

雲仙市オリジナル!

○事業要件

・次の要件を全て満たす必要があります。

ア 研修終了後は雲仙市内に在住及び就農が可能な方。

イ 青年就農給付金(準備型)を申請し、受給予定の方。

ウ 長崎県の技術習得支援事業の研修生に応募し、合格されている方。(予定含む。)

・就農希望者に対する支援につきましては、年間60万円(B)とし、研修期間は最長2年間とします。

注)研修終了後、雲仙市内に在住及び就農することができなかった場合には、全額返還することとなります。

※雲仙市で就農される方は、最高:年間210万円(A+B)の交付が見込まれます。



「光り輝く雲仙力アップ事業」

雲仙市オリジナル!

★就農に必要な機械等の導入に対する雲仙市の支援策として、「新規就農支援事業」を準備しています。



①農業機械導入事業

【採択要件】・雲仙市に居住し、認定新規就農者の認定を受け、認定日後5年未満の方。

【対象経費】・農業機械及びその機械の付属品の購入費

【補助率等】・当該事業に要する経費の1/5以内(補助金限度額 1,500千円以内)

②農業施設整備事業

【採択要件】・雲仙市に居住し、認定新規就農者の認定を受け、認定日後5年未満の方。

・面積が概ね10a以上かつ間口2.5m以上の園芸用ハウス(AP、ガラス、硬質ビニールハウス等)並びに面積が200㎡以内の畜舎及び家畜糞尿処理施設

【対象経費】・園芸用ハウス及びそのハウスの付帯設備(灌水設備、加温設備、電気設備等)既設の園芸用ハウスの付帯設備、畜舎又は家畜糞尿処理施設を新規に整備するために要する経費

【補助率等】・当該事業に要する経費の1/5以内(補助金限度額 2,500千円以内)



【問い合わせ先】 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714

長崎県雲仙市役所 農林水産課 担当: 前田

TEL 0957-38-3111 FAX 0957-38-3205

E-mail a-maeda@city.unzen.lg.jp

島原市の若者支援

研修から始めるとき

- 収入が得られない農業研修期間の家賃補助。
居住する家賃の月額1/2を補助（ただし月額2万5千円を上限）
支給期間は長崎県新規就農相談センターによる「技術習得支援事業」等における研修期間
- 定住支援・就農相談員による支援
新規参入就農や農業法人への雇用就職など多岐にわたる専門的相談や指導
独立自営に向けた農地のあっせん、ハウスや農機具の借用
- その他の活用制度【青年就農給付金準備型（国）、技術習得支援事業（長崎県）】

独立自営就農を開始するとき

- 新規就農者自立支援事業
Uターン等新規就農者の初期投資を支援
就農1年目に機械・資材の購入・リースに係る経費1/2補助。上限200万円を給付
- 就農奨励金（祝金）2～5万円
- その他の活用制度
【青年就農給付金経営開始型（国）】



農業法人等へ就職するとき

- 農林水産業雇用促進事業
雇用する認定農業者（農業法人等）への補助（賃金の15%または20%）
により雇用を促進
- その他の活用制度【農の雇用・農業法人等就業実践研修支援事業（国）】

このほかにも子育て若者支援があります。
とことん子育てにやさしいまち・若者がチャレンジできるまち
しまばら 島原 SHIMABARA

問い合わせは

島原市役所 産業政策課 および 農林水産課 TEL 0957-68-1111(内線561)
〒859-1492 長崎県島原市有明町大三東戊1327番地（有明支所1階）